

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 4月 15日

【評価実施概要】

事業所番号	0195000013		
法人名	医療法人オホーツク勤労者医療協会		
事業所名	勤医協グループホームたんぼぼ		
所在地	〒090-0817 北海道北見市常盤町5丁目4番地7 (電話) 0157-57-7850		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年1月16日	評価確定日	平成21年4月15日

【情報提供票より】 (平成20年12月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 18人, 非常勤 0人, 常勤換算	16.18人

(2) 建物概要

建物構造	木造鉄骨 造り		
	2階建ての	1～2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	17,000～22,000 円	
敷金	有() (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	有() (無)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,050 円			

(4) 利用者の概要(12月22日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	6名	要介護2	2名		
要介護3	7名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.7歳	最低	69歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	オホーツク勤医協北見病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街に立地する当事業所は、近隣に母体法人の医療機関、公園、地域住民センター、児童会館等があるなど恵まれた環境にある。特に、隣接する市民菜園では、利用者と職員が一緒になって作業しており、日々の生活の張り合いと楽しみになっている。また、職員のチームワークは良く、利用者と職員は共に生き生きと暮らしている。運営者は、職員の資質向上に積極的に取り組んでおり、内外の研修会に定期的に参加する機会を確保するとともに、職員のミニ学習会を定例化するなどの工夫をしている。今後は、さらに運営推進会議を活用しながら、より地域に根ざした生活が期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での課題については、市町村と相談等を通して連携を図るよう努め、同業者と研修会や交流会を通して情報交換を行っている。また、介護計画は状態にあわせてカンファレンスを開き見直しに努める等の取り組みをしている。今後も引き続き検討を重ね、改善に向け取り組むことが期待される。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の自己評価は、管理者、計画作成者で行ったが、今回の自己評価は、全職員で行っている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町内会役員、地域包括支援センター職員、利用者家族等を構成員として、4ヶ月毎に開催している。会議では、事業所の理念や運営状況、利用者の暮らしぶりやサービスの状況、自己評価、外部評価の結果等を報告している。今後はさらに、会議を通して、地域との連携を深めるよう取り組むことが期待される。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月機関紙を発行して、利用者の暮らしぶり等を家族に報告している。また、家族来訪時には、意見や要望を言い出しやすい雰囲気づくりに努めているとともに、苦情相談窓口を設けており、速やかに対応できる体制を整えている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、地域活動に参加するとともに、事業所に隣接している市民農園での作業を通し、地域住民と交流を図っている。また、利用者は、母体法人主催の健康まつりに参加したり、夏まつり等のデイサービスとの合同レクリエーションを楽しんでいる。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域住民とふれあいながら、職員と共に「ゆっくり」、「のんびり」、「自分らしく」生活するという、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室内に掲示しているとともに、会議等で確認し共有を図りながら、実践に向けて取り組んでいる。	○	理念は、事業所のサービスのあり方を端的に表したものであり、より利用者、家族、来訪者等の目にふれやすい場所に掲示したり、機関紙や運営推進会議を活用するなどして、より一層浸透させるよう取り組むことが期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、公園清掃などの地域活動に参加している。また、事業所に隣接する市民菜園での作業を通し、地域住民と交流を図るほか、母体法人主催の健康まつり等に参加し、楽しんでいる。	○	今後は、地域住民も参加できる行事を計画し、運営推進会議や回覧板を通して参加を促したり、寿クラブや近隣の児童会館との交流を図るよう働きかける等の取り組みが期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、評価の意義の理解に努めている。また、前回の外部評価の結果を踏まえながら、全職員で自己評価を実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、ほぼ4ヶ月毎に開催している。会議では、事業所の運営状況、利用者の暮らしぶり、サービスの状況、外部評価や自己評価の結果や取り組み等について、報告、説明している。	○	今後は、構成メンバーを拡大し、幅広い立場の住民の参加を得るなど、会議の充実を図り、事業所について、より多くの住民に理解されるよう働きかけることが期待される。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者に、事業所運営上の相談をしたり、申請代行、報告等で連携を図っており、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月機関紙を発行し、利用者の暮らしぶり等を家族に報告している。また、毎月収支報告書を送付し、金銭管理についても報告している。さらに、利用者の健康状態の変化時や、受診に職員が付き添った場合は、その都度家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、家族が意見や要望を言い出しやすい雰囲気づくりに努めている。また、苦情相談窓口を設けており、速やかに対応できる体制を整えている。なお、ここ1年間は、苦情は寄せられていない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動を最小限に抑えており、利用者への影響は少ない。管理者は、働きやすい環境が離職を抑える要因と考えており、職員の日常の気づきや意見等を大切に、運営に採り入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加の機会を確保しており、職員は輪番で参加し、内容を部会で報告して職員間で情報を共有している。また、週1回開催のミニ学習会を定例化するとともに、職員の介護福祉士等の資格習得を奨励するなど、資質の向上を目指すよう取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム連絡協議会に加盟し研修会等に参加するとともに、地域密着型事業者交流会に参加して、同業者と交流を図り、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に事前に事業所を見学してもらったり、職員が家庭訪問をして顔合わせを行っている。また、やむを得ず緊急に利用開始となる場合も、センター方式のアセスメントを活用して生活歴等を把握し、本人が安心して暮らせるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として接しており、共に食事の準備や後片付け、事業所内の飾りつけ、鉢物の管理、菜園の作業等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日常生活の様々な場面を通し、行動や表情から利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めるとともに、カンファレンスのアセスメントを通し、理解を深めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントシートを活用し、カンファレンスを開きながら、介護計画を作成している。管理者は、職員の気づきや意見を大切に、介護計画の作成に職員が主体的に関することを目指し指導している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じてカンファレンスを開き、見直しを行っている。また、状態に変化のあった場合は、適時に対応するとともに、計画を変更した場合は、利用者、家族、職員等と共通理解を図っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携加算、通院、個別の外出、家族宿泊、隣接する認知症対応型デイサービスへの往来等、利用者や家族の要望に応じて、柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医への受診支援を行っている。また、受診時には必要な情報提供をしているほか、家族に代わって受診付き添いをした後は、医師からの指示等を家族へ伝えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、重度化した場合や終末期についての意向を家族に確認している。しかし、利用者、家族、職員、医療機関等での話し合いを十分行うまでには至っていない。	○	開設後まだ2年余であり、母体医療機関にも近いことから、緊急性は要していないが、今後、利用者の状態に応じ、本人や家族の気持ちに変化が生じたり思いが揺れ動くこと等を考慮し、話し合いを重ねることが期待される。また、方針の共有化や、終末期に向けた学習等に取り組むことも期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の尊厳を傷つけることのないよう配慮しながら接している。また、「個人情報保護についての方針」を明文化し、利用者、家族に説明して、同意を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは決めず、利用者一人ひとりのペースに合わせながら、散歩、買い物、調理、農作業、入浴、喫煙等、本人の意思を尊重した支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は、食事の準備、茶わん洗いや食器の片付け等、一人ひとりの状態に合わせて職員と一緒にしている。また、いなりずしやサンドイッチを一緒に作ったり、会話をしながら同じテーブルで食事を摂るなど、食事を楽しめるよう工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援をしており、毎日の入浴も可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者の生活歴や体調を考慮しながら、調理、菜園づくり、大工仕事等、一人ひとりが力量に応じた役割を通して自信が持てるよう支援している。また、利用者の喜びや楽しみに繋がることを見出し、一緒に行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、利用者の状態や天候を考慮しながら、散歩、買い物、公共施設訪問等、できる限り外出できるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠していない。事業所内は、利用者の位置が見渡せる構造になっているとともに、出入り口にセンサー式のチャイムを設置しており、安全に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、避難訓練を行っている。また、救急救命講習を定期的に受講しているほか、学習会を開き症状別の対応を検討している。	○	今後は、運営推進会議等を通し、町内会等、地域からの協力を得るような働きかけに取り組むことが期待される。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの、毎日の食事量、水分量、血圧、体重、排泄状況等を健康管理台帳に記録し、職員間で情報を共有している。また、栄養士が立てた献立を基に、利用者の希望をメニューに採り入れるとともに、状態に応じて、食べやすい形態を工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	管理者は、事業所の設計にも参画しており、随所にアイデアが活かされている。共用空間には複数のソファを設置するとともに、一人で寛げるスペースも確保し、4ヶ所ずつのトイレ、広い洗面台等を設置するなど、利用者が生活しやすいように配慮している。また、ベランダからは自然光が射しこみ、季節の花や写真を飾るなど、明るく居心地の良い雰囲気である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具や写真等を持ち込んでおり、家族と相談しながら、自宅と同じ配置にしたり、馴染みのものがすぐ目に入るよう工夫するなど、安心して過ごせるよう配慮している。		

※  は、重点項目。